

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	仙台青葉学院大学
設置者名	学校法人 北杜学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令で定める 基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信	－	－	13	13	13	－
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信		7	6	13	13	－
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信			6	13	13	－
(備考) 令和6年4月開学のため、上記単位数は、設置計画に基づき記載している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

仙台青葉学院大学 「2025年度 シラバス」	
学部・学科	仙台青葉学院大学 HP アドレス
看護学部・看護学科	仙台青葉学院大学ホームページ
リハビリテーション学部・リハビリテーション学科	https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「高等教育の修学支援新制度」参照

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名：該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仙台青葉学院大学
設置者名	学校法人 北杜学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

仙台青葉学院ホームページ https://seiyogakuin.ac.jp/hokuto/ 学校法人北杜学園について 北杜学園 役員等名簿 1 ページ参照
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前仙台市副市長	令和7年5月30日 ～ 選任後2年以内に 終了する会計年度 のうち最終のもの に関する定時評議 員会の終結の時	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社 代表取締役社長		経営戦略の策定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台青葉学院大学
設置者名	学校法人 北杜学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全学部授業科目について、授業形態(講義、演習、実験、実習の別)、授業の概要、到達目標、授業回数、準備学修(授業時間以外に必要な学修)、評価の方法等を記載したシラバスを作成し、予め学生に周知し、また、ホームページにおいて公表している。授業担当教員が実務経験を有する教員である科目の場合、実務経験の概要や授業科目との関連性も掲載している。 シラバス作成に際しては、シラバス作成要領を教務委員会で作成し、運営協議会で承認を得ている。令和7年度のシラバス作成に際しては、令和6年12月～令和7年1月に学科単位でシラバス作成のFD研修会を実施してから、シラバス作成を行った。 授業担当教員が作成したシラバスは、学内での確認を経て完成、製本し、授業開始前(4月)に学生に配付している。同時に仙台青葉学院大学ホームページにおいて公表している。	
授業計画書の公表方法	仙台青葉学院大学ホームページ https://seiyogakuin.ac.jp/university/student/syllabus
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学学則では、学修の評価及び単位の認定について、以下のように定めている。 仙台青葉学院大学 学則 (学修の評価及び単位の認定) 第24条 本学は、各授業科目を履修した者に対して、試験その他適切な方法により総合的に学修の成果を評価し、単位を認定する。 2 評価及び単位の認定に係る基準は別に定め、あらかじめ学生に明示する。 上記の認定に係る基準は、本学履修規程において規定している。また、各科目の具体的な成績評価方法はシラバスに明記している。シラバス作成要領には「評価の方法」の項目を設け、試験、授業内課題等、学修成果の適切な評価を求めている。 単位認定者が作成した各科目の成績評価結果は、教務委員会において審議、承認をしている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価基準は、本学履修規程に定め、学生便覧に掲載し、ホームページにおいて公表している。併せて、客観的な成績評価の指標である GPA を用いている。GPA の算出方法については、本学履修規程に明記するとともに、学生便覧において算出例を挙げ具体的に説明し、その活用例についても記載している。 GPA の計算は以下に行っている。 成績評価が AA の GP=4、A の GP=3、B の GP=2、C の GP=1 とし、不合格科目の GP=0 とする。履修登録した各授業科目の単位数に当該授業科目の GP を乗じた値を、履修登録した全授業科目について総計し、その値を履修登録した授業科目の総単位数で除したものを GPA とする。 GPA による成績分布状況を把握し、成績優秀者の表彰や学修指導に活用する等、成績評価において客観的な指標を設定し、適切に運用している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	仙台青葉学院大学ホームページ 「2025 年度 学生便覧」 https://seiyogakuin.ac.jp/university/student/binran Ⅲ履修について 成績評価基準：38 ページ、GPA の算出方法：39-40 ページ、GPA の活用：40 ページ参照 V 諸規程 履修規程：92 ページ参照
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のとおり定め、学生便覧に記載するとともに、ホームページで公表している。 〈学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉	
1) 看護学部看護学科 看護学部看護学科に4年以上在学し、次の能力を身につけ、卒業要件単位数を満たした者に、「学士（看護学）」の学位を授与する。 (1) 人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ、物事を多角的に理解し思考する力 (2) 多職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力 (3) 科学的根拠・理論的知識を身につけ、安全かつ計画的に看護を実践する力 (4) 学修課題や目標に主体的に取り組み、看護学を学術的に探究できる力 (5) 地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え、看護問題を適切に解決できる力	

2) リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻
リハビリテーション学部リハビリテーション学科に4年以上在学し、次の能力を身につけ、卒業要件単位数を満たした者に、「学士（理学療法学）」の学位を授与する。

- (1) 人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ、物事を多角的に理解し思考する力
- (2) 多職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力
- (3) 理学療法に関する幅広い知識・技術を身につけ、対象者の多様な病態に対して科学的根拠に基づく理学療法を実践できる力
- (4) 学修課題や目標に主体的に取り組み、理学療法学を学術的に探究できる力
- (5) 地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え、リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力

3) リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻
リハビリテーション学部リハビリテーション学科に4年以上在学し、次の能力を身につけ、卒業要件単位数を満たした者に、「学士（作業療法学）」の学位を授与する。

- (1) 人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ、物事を多角的に理解し思考する力
- (2) 多職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力
- (3) 作業療法に関する幅広い知識・技術を身につけ、対象者の多様な病態や作業ニーズを捉え作業療法を実践できる力
- (4) 学修課題や目標に主体的に取り組み、作業療法学を学術的に探究できる力
- (5) 地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え、リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力

また、本学学則第36条に卒業要件、同第37条に卒業認定について、以下のとおり定めている。

(卒業要件)

第36条 本学を卒業するためには、第4条に定める修業年限以上在学し、下表に定める単位を修得しなければならない。ただし、第13条第1項又は第14条第1項の規定により入学した者の在学すべき年数は、それぞれ第13条第2項又は第14条第2項の規定により定められた年数以上とする。

学部	学科・専攻	卒業要件単位
看護学部	看護学科	124 単位以上
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	129 単位以上
	作業療法学専攻	129 単位以上

(卒業認定)

第37条 前条に規定する要件を満たした者については、教授会及び運営協議会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 卒業の認定に係る基準は別に定め、あらかじめ学生に明示する。

3 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	仙台青葉学院大学ホームページ 「2025 年度 学生便覧」 https://seiyogakuin.ac.jp/university/student/binran 〈ディプロマ・ポリシー〉 I 仙台青葉学院大学について 養成人材像・3つのポリシー・学修成果：2、4、6 ページ参照 〈卒業要件及び卒業認定〉 I 仙台青葉学院大学について 仙台青葉学院大学 学則 第 36 条、第 37 条：13-14 ページ参照
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	仙台青葉学院大学
設置者名	学校法人 北杜学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	仙台青葉学院ホームページ https://seiyogakuin.ac.jp/hokuto/ 学校法人北杜学園について 北杜学園 事業・財務報告 「令和6年度 事業報告書 学校法人北杜学園」 貸借対照表：16 ページ、収支計算書：13 ページ、 財産目録：19 ページ、監事による監査報告書：20 ページ 参照
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度： ）
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度： ）
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「自己点検・評価及び認証評価」参照

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ） https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 1. 大学の教育研究上の目的 参照
（概要） 人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え、深い専門的な知識、技術、分析力、判断力からなる看護実践能力を身につけ、生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる看護職者を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ） https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 1. 大学の教育研究上の目的 参照
（概要） 看護学部看護学科に 4 年以上在学し、次の能力を身につけ、卒業要件単位数を満たした者に、「学士（看護学）」の学位を授与する。 ①人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ、物事を多角的に理解し思考する力 ②多職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力 ③科学的根拠・理論的知識を身につけ、安全かつ計画的に看護を実践する力 ④学修課題や目標に主体的に取り組み、看護学を学術的に探究できる力 ⑤地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え、看護問題を適切に解決できる力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ） https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 1. 大学の教育研究上の目的 参照
（概要） カリキュラムは、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の 3 つの科目区分とし、基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め、また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は、概念や理論を理解し、正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」、学んだ知識を基に技術や態度を身につけ、分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」、学内外における様々な体験を通して、実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し、「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより、有機的な学修効果が得られるよう、科目を配置する。また、グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ、学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において、客観的な評価基準に基づき、筆記試験、レポート試験、実技試験等により、厳格な成績判定を実施する。

①教養科目

「教養科目」は、「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の4区分にて科目を配置する。

社会の一員として求められる素養を育み、専門分野の学びや学術的な探究の土台となる、科学的で柔軟な思考力を培う。また、多様な他者を理解し、人間を全人的に捉える視点と、物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。

(ディプロマ・ポリシー①②④と強く関連する。)

②専門基礎科目

「専門基礎科目」は、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の3区分にて、看護学を学ぶ上で、専門領域の基礎となる科目を配置する。

科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために、人間の身体とその機能、健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに、地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また、保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度、チーム医療の概念とその重要性を理解する。

(ディプロマ・ポリシー②③⑤と強く関連する。)

③専門科目

「専門科目」は、「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の11区分にて、看護の基礎から応用・実践まで、各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と、学んだ知識・技術・態度を基盤に、看護実践能力を修得し、対象者とその家族の支援、チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら、患者中心の看護実践のために、あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する。

また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と、物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い、適切なアプローチを検討、解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

(ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。)

入学者の受入れに関する方針（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ）

<https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/>

情報公開「教育情報」1. 大学の教育研究上の目的 参照

（概要）

①大学入学後に必要な基礎学力を有している。

②他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し、良好な人間関係を築くことができる。

③基本的な学修習慣が身についており、主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある。

④人間の生命や尊厳を大切にし、看護職者として地域社会に貢献しようとする意志を持っている。

学部等名 リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻
教育研究上の目的（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ） https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 1. 大学の教育研究上の目的 参照
（概要） 人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え、リハビリテーション専門職としての深い専門的な知識、技術、分析力、判断力からなる実践能力を身につけ、生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる理学療法士及び作業療法士を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ） https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 1. 大学の教育研究上の目的 参照
（概要） リハビリテーション学部リハビリテーション学科に4年以上在学し、次の能力を身につけ、卒業要件単位数を満たした者に、「学士（理学療法学）」の学位を授与する。 ①人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ、物事を多角的に理解し思考する力 ②多職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力 ③理学療法に関する幅広い知識・技術を身につけ、対象者の多様な病態に対して科学的根拠に基づく理学療法を実践できる力 ④学修課題や目標に主体的に取り組み、理学療法学を学術的に探究できる力 ⑤地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え、リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ） https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 1. 大学の教育研究上の目的 参照
（概要） カリキュラムは、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つの科目区分とし、基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め、また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は、概念や理論を理解し、正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」、学んだ知識を基に技術や態度を身につけ、分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」、学内外における様々な体験を通して、実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し、「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより、有機的な学修効果が得られるよう、科目を配置する。また、グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ、学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において、客観的な評価基準に基づき、筆記試験、レポート試験、実技試験等により、厳格な成績判定を実施する。

①教養科目

「教養科目」は、「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の4区分にて科目を配置する。

社会の一員として求められる素養を育み、専門分野の学びや学術的な探究の土台となる、科学的で柔軟な思考力を培う。また、多様な他者を理解し、人間を全人的に捉える視点と、物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。

(ディプロマ・ポリシー①②④と強く関連する。)

②専門基礎科目

「専門基礎科目」は、「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の3区分にて、理学療法学を学ぶ上で、専門領域の基礎となる科目を配置する。

科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために、人間の身体とその機能、健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに、地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また、保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度、チーム医療の概念とその重要性を理解する。

(ディプロマ・ポリシー②③⑤と強く関連する。)

③専門科目

「専門科目」は、「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「臨床実習」「地域理学療法学」「特別演習」の7区分にて、理学療法の基礎から応用・実践まで、各領域に関する科目、リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目、理学療法士として必要となる臨床的観察力や分析力、また対象者との関係性を構築する力を身につけ、チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって理学療法を実践できる力を育成しながら、患者中心の理学療法実践のために、あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と、理学療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における理学療法の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する。

また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、理学療法研究の基礎知識、能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力、物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い、適切なアプローチを検討・解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

(ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。)

入学者の受入れに関する方針（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ）

<https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/>

情報公開「教育情報」1. 大学の教育研究上の目的 参照

(概要)

- ①大学入学後に必要な基礎学力を有している。
- ②他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し、良好な人間関係を築くことができる。
- ③基本的な学修習慣が身につけており、主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある。
- ④人間の生命や尊厳を大切にし、理学療法士として地域社会に貢献しようとする意志を持っている。

学部等名 リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻
教育研究上の目的（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ） https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 1. 大学の教育研究上の目的 参照
（概要） 人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え、リハビリテーション専門職としての深い専門的な知識、技術、分析力、判断力からなる実践能力を身につけ、生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる理学療法士及び作業療法士を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ） https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 1. 大学の教育研究上の目的 参照
（概要） リハビリテーション学部リハビリテーション学科に4年以上在学し、次の能力を身につけ、卒業要件単位数を満たした者に、「学士（作業療法学）」の学位を授与する。 ①人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ、物事を多角的に理解し思考する力 ②多職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力 ③作業療法に関する幅広い知識・技術を身につけ、対象者の多様な病態や作業ニーズを捉え作業療法を実践できる力 ④学修課題や目標に主体的に取り組み、作業療法学を学術的に探究できる力 ⑤地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え、リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ） https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 1. 大学の教育研究上の目的 参照
（概要） カリキュラムは、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つの科目区分とし、基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め、また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は、概念や理論を理解し、正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」、学んだ知識を基に技術や態度を身につけ、分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」、学内外における様々な体験を通して、実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し、「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより、有機的な学修効果が得られるよう、科目を配置する。また、グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ、学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において、客観的な評価基準に基づき、筆記試験、レポート試験、実技試験等により、厳格な成績判定を実施する。 ①教養科目 「教養科目」は、「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の4区分にて科目を配置する。

社会の一員として求められる素養を育み、専門分野の学びや学術的な探究の土台となる、科学的で柔軟な思考力を培う。また、多様な他者を理解し、人間を全人的に捉える視点と、物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。

(ディプロマ・ポリシー①②④と強く関連する。)

②専門基礎科目

「専門基礎科目」は、「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の3区分にて、作業療法学を学ぶ上で、専門領域の基礎となる科目を配置する。

科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために、人間の身体とその機能、健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに、地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また、保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度、チーム医療の概念とその重要性を理解する。

(ディプロマ・ポリシー②③⑤と強く関連する。)

③専門科目

「専門科目」は、「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「臨床実習」「地域作業療法学」「特別演習」の7区分にて、作業療法の基礎から応用・実践まで、各領域に関する科目、リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目、作業療法士として必要となる倫理観や基本的態度、評価・介入における臨床技能や臨床的観察力を身につけ、チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって作業療法を実践できる力を育成しながら、患者中心の作業療法実践のために、あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と、作業療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における作業療法の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する。

また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、作業療法研究の基礎知識、能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力、物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い、適切なアプローチを検討、解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

(ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。)

入学者の受入れに関する方針（公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ）

<https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/>

情報公開「教育情報」1. 大学の教育研究上の目的 参照

(概要)

- ①大学入学後に必要な基礎学力を有している。
- ②他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し、良好な人間関係を築くことができる。
- ③基本的な学修習慣が身についており、主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある。
- ④人間の生命や尊厳を大切にし、作業療法士として地域社会に貢献しようとする意志を持っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ
<https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/>
 情報公開「教育情報」 2. 教育研究上の基本組織 参照

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2 人	—					2 人
看護学部看護学科	—	9 人	8 人	5 人	0 人	0 人	22 人
リハビリテーション学部 リハビリテーション学科	—	8 人	1 人	3 人	1 人	0 人	13 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		73 人					73 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/ 情報公開「教育情報」 3. 教員組織、教員の数、各教員が有する学位及び業績 参照					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では、FD・SD 委員会が策定し、運営協議会での承認を得た「授業改善アンケート活用制度」に基づき、教育成果の検証と授業改善の検討等を目的として授業改善アンケートを活用している。授業改善アンケートの結果については、各科目担当教員が確認し、各学部長に授業改善計画を提出することで、授業内容の改善及びブラッシュアップに取り組んでいる。さらに、全学及び各学部単位での FD 研修会を毎年度実施し、教員の授業改善に対する資質向上に努めている。令和 6 年度には、全学及び各各部 FD 研修会（併設の短期大学との合同実施分を含む。）を合計 22 件実施した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部看護学科	90 人	98 人	108.9%	180 人	190 人	105.6%	0 人	0 人
リハビリテーション学部 リハビリテーション学科	100 人	119 人	119.0%	200 人	206 人	103.0%	0 人	0 人
合計	190 人	217 人	114.2%	380 人	396 人	104.2%	0 人	0 人
(備考) 令和6年4月開学								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
(備考) 令和6年4月開学のため記載なし					
c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
全学部の授業科目について、授業形態（講義、演習、実験、実習の別）、授業の概要、到達目標、授業回数、準備学修（授業時間以外に必要な学修）、評価の方法等を記載したシラバスを作成し、予め学生に周知し、また、ホームページにおいて公表している。 授業担当教員が実務経験を有する教員である科目の場合、実務経験の概要や授業科目との関連性も掲載している。 シラバス作成に際しては、シラバス作成要領を教務委員会で作成し、運営協議会で承認を得ている。令和7年度のシラバス作成に際しては、令和6年12月～令和7年1月に学科単位でシラバス作成のFD研修会を実施してから、シラバス作成を行った。 授業担当教員が作成したシラバスは、学内での確認を経て完成、製本し、授業開始前（4月）に学生に配付している。同時に仙台青葉学院大学ホームページにおいて公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学学則では、学修の評価及び単位の認定について、以下のように定めている。

仙台青葉学院大学 学則

(学修の評価及び単位の認定)

第 24 条 本学は、各授業科目を履修した者に対して、試験その他適切な方法により総合的に学修の成果を評価し、単位を認定する。

2 評価及び単位の認定に係る基準は別に定め、あらかじめ学生に明示する。

上記の認定に係る基準は、本学履修規程において規定している。また、各科目の具体的な成績評価方法はシラバスに明記している。シラバス作成要領には「評価の方法」の項目を設け、試験、授業内課題等、学修成果の適切な評価を求めている。

単位認定者が作成した各科目の成績評価結果は、教務委員会において審議、承認を得ている。

成績評価基準は、本学履修規程に定め、学生便覧に掲載し、ホームページにおいて公表している。併せて、客観的な成績評価の指標である GPA を用いている。GPA の算出方法については、本学履修規程に明記するとともに、学生便覧において算出例を挙げ具体的に説明し、その活用例についても記載している。

GPA の計算は以下のように行っている。

成績評価が AA の GP=4、A の GP=3、B の GP=2、C の GP=1 とし、不合格科目の GP=0 とする。履修登録した各授業科目の単位数に当該授業科目の GP を乗じた値を、履修登録した全授業科目について総計し、その値を履修登録した授業科目の総単位数で除したものを GPA とする。

GPA による成績分布状況を把握し、成績優秀者の表彰や学修指導に活用する等、成績評価において客観的な指標を設定し、適切に運用している。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め、学生便覧に記載するとともに、ホームページで公表している。

また、本学学則第 36 条に卒業要件を定め、同第 37 条に基づき、卒業認定を行う。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要なとなる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	124 単位	○有・無	50 単位
リハビリ テーション学部	リハビリ テーション学科	129 単位	○有・無	43 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法： 仙台青葉学院大学ホームページ「2025 年度 学生便覧」 https://seiyogakuin.ac.jp/university/student/binran Ⅲ履修について GPA の活用：40 ページ参照		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ
<https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/>

情報公開「教育情報」

7. 校地、校舎等の施設及び設備、その他の学生の教育環境 参照

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記 載事項）
看護学部	看護学科	1,560,000 円	250,000 円	0 円	
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	1,640,000 円	250,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

学生総合支援センターと教員が連携し、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学生生活の相談、奨学金、就職、進学などについて総合的にサポートしている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

学生総合支援センターと教員が連携し、学生が希望する就職を実現させるため、業界・分野別のセミナー開催、就職試験受験相談、応募書類作成の指導や面接試験対策など、各学部の特性を踏まえ、きめ細かく対応していく。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

保健室を含む学生総合支援センターと学生相談室が専門的な連携を図り、健康相談、応急措置や医療機関の案内等は保健室が、心身の健康や人間関係、学業や将来に関する不安や悩みなどについては学生相談室が窓口となり、支援している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：仙台青葉学院大学ホームページ

「情報公開」<https://seiyogakuin.ac.jp/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F104310100996
学校名（〇〇大学 等）	仙台青葉学院大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 北杜学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		23人（ － ）人	21人（ － ）人	25人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	11人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
区分外（多子世帯）		人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				25人（ － ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。